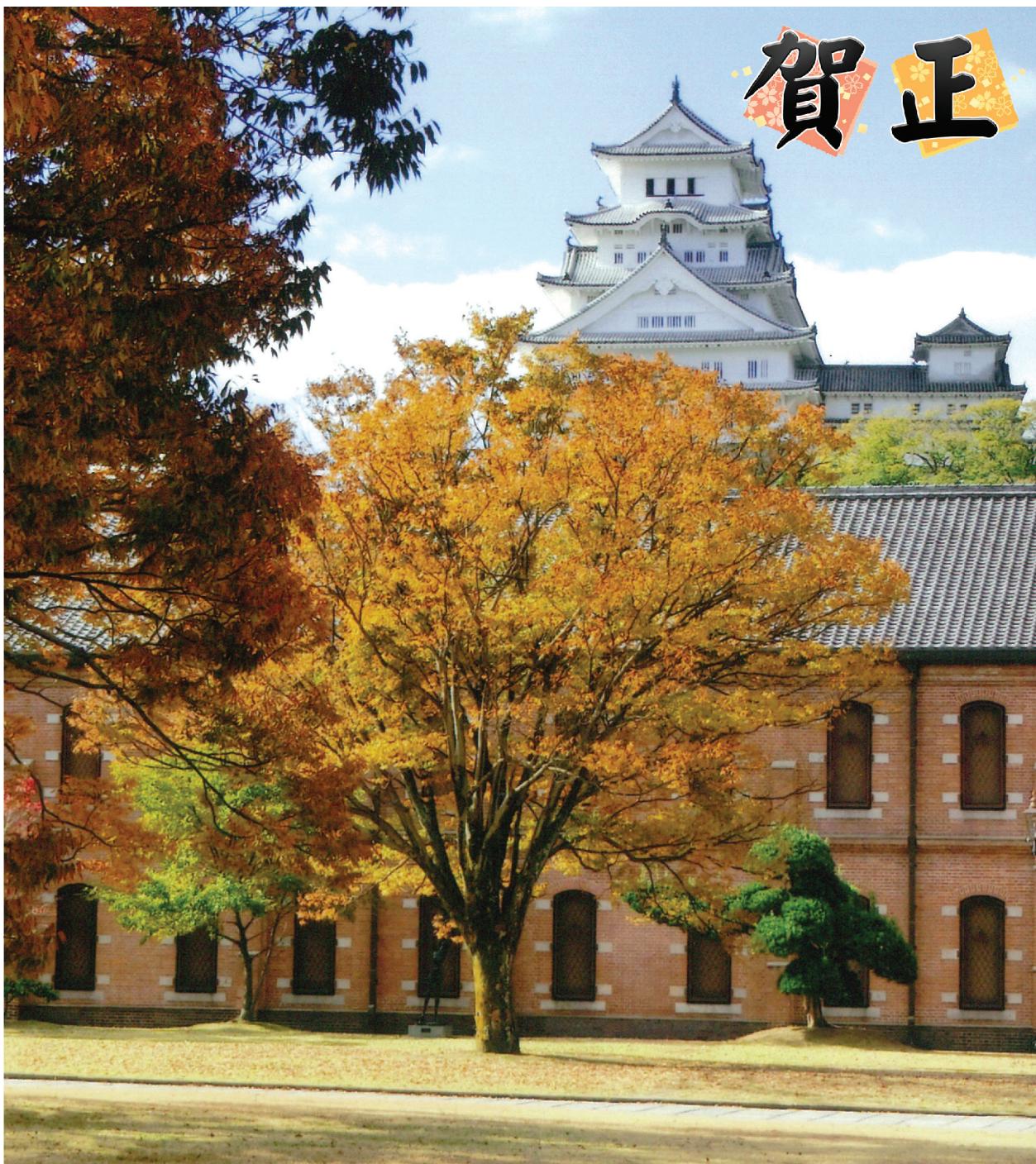


おおさか西

発行所 近畿税理士会西支部 〒550-0021 大阪市西区川口2-7-6 公益社団法人 西納税協会内

発行人 山本 仁昭

編集人 茂見 寛二



姫路秋の彩 (長畠裕史 会員)



新年のごあいさつ

支 部 長 山 本 仁 昭
やま もと ひと あき

平成30年の新春を迎え謹んで新年のお慶びを申し上げます。

西支部の会員の皆様並びに関係者の皆様には支部運営に多大なご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。一昨年から昨年にかけて英國のEU離脱、米国や仏国の政権交代、北朝鮮の度重なる挑発行為及び周辺諸国の対応の温度差等世界が目まぐるしく動く中、昨年は7月の九州における記録的な大雨、あるいは8月から10月にかけての複数の台風の日本への接近等による被害、消費税の増税の再延期、安倍政権の支持率低下、衆議院議員の解散選挙及びそれに伴う政党の離合集散、外国人旅行者の増加等日本経済は緩やかながら景気が持ち直し、株価も上昇する一方で、中小企業や個人事業者にとってはまだまだ非常に厳しい状況下にあります。

3年前の相続税法改正による納税義務者の増加、今年からの配偶者控除及び配偶者特別控除の改正、消費税の増税及び軽減税率による複数税率化等、我々税理士を取り巻く環境は急速に変化しつつあります。

このような税理士に対する社会的要請に応えてゆき自己研鑽及び業務の向上のために研修事業の充実をはかるとともにその受講率の向上を目指してゆくことは重要であります。本会の規則改正により研修受講が努力規定から義務規定に変更され

たこと及び平成30年度からは受講時間等に関する情報の公表はご存じのことと思います。

また電子申告、書面添付の制度の普及および定着についても今年も取り組んでまいります。申告書作成ソフトやe-Taxのシステムも年々使い勝手がよくなってきており、e-Taxやダイレクト納付等のご利用をお願い致します。1月10日の新春意見交換会に於いて「ダイレクト納付利用推進宣言式」を開催いたします。

税務支援におきましては指定税理士への登録や租税教室の開催、税務相談センター、支部間応援等への積極的な参加協力もよろしくお願い致します。

厚生事業につきましては会員の親睦のためにゴルフ大会やビアパーティー、支部旅行等様々な企画をしてゆきます。

「おおさか西」の定期発行により、会員の皆様に情報を提供してゆきます。原稿の依頼にはぜひご協力くださいませ。

近年は若手世代の支部役員も増えてきております。各委員会の活動を活性化し、会員相互の絆を深めていきたいと考えております。

結びに当たり、会員の皆様方のご健勝、ご多幸とご事業のご繁栄、並びに日本経済の完全再生を祈念し、皆様のご支援を宜しくお願い申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。

● ● ● 目

新年のごあいさつ	山本 仁昭	(2)
年頭のごあいさつ	鈴木 孝雄	(3)
新春まわり年特集		(4)
税を考える週間行事		(6)(13)
支部旅行	茂見 寛二	(8)
大阪府・大阪市からのお知らせ		(9)
西税務署からのお知らせ		(10)
委員会活動報告		(12)
委員会だより		
新入・転入会員オリエンテーション		(13)

次 ● ● ●

研修会		(14)
消費税・青色申告簿記教室	竜門あや子	(14)
会員ひろば		
オシャレ講座	葛井 理	(16)
S F のすすめ	酒井 勇	(16)
うまいもんめぐり	茂見 寛二	(17)
新入・転入会員のご紹介		(18)
会員の動き		(19)
編集後記		(19)
写真コーナー		(20)



年頭のごあいさつ

西税務署長 鈴木孝雄

新年、あけましておめでとうございます。
近畿税理士会西支部会員の先生方におかれましては、新春を健やかにお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。

昨年は、日本各地で、台風や集中豪雨による甚大な被害が発生するなど、異常気象に悩まされた年となりましたが、スポーツ界では男女ともに世界レベルでの活躍が目立ち、特に将棋や卓球など、若い世代のはつらつとした活躍に元気を授かった年でもありました。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済取引のグローバル化、資産運用の多様化、ＩＣＴ・ＡＩが急速に進展するとともに、来年10月の消費税に係る税率引上げ及び軽減税率制度の導入など大きく変化しつつあり、納税者の皆様方の税務行政に対する関心もひときわ高くなっています。

このような環境の下で、私どもの使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ためには、「適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」に向けて職員一人一人が最大限の力を發揮することが重要であると考えております。

また、一方で、「利便性の高い納税者サービスの充実」を図ることも重要であり、ＩＣＴやマイナンバーなどを積極的に活用するなどして、

サービスの向上に一層努めてまいりたいと考えております。

特に、納税者の利便性と私どもの事務の効率化に大きく資するe-Tax、ダイレクト納付の利用につきましては、先生方のご協力のおかげで順調に普及しておりますが、更なる利便性の向上と事務の簡素化・効率化を図り、より一層の普及・定着に努めてまいりたいと考えております。

さらに、租税教育の充実におきましては、租税教室への積極的な講師派遣など多大なご尽力をいただき、おかげさまで、西区管内のすべての学校に対して、租税教室を開催することができました。これもひとえに先生方の協力の賜物であり、今後も積極的に取組んでまいりたいと考えております。

しかし、こうした取組みは、一人税務署のみの力でなし得るものではなく、先生方のご協力が不可欠であることは言うまでもありません。先生方におかれましては、税務行政の良き理解者として、今後とも、より一層これまで以上のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、本年が先生方にとりまして、なお一層の飛躍と繁栄の年となりますよう心から祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

あけましておめでとうございます

西支部役員一同

支 部 長	山 本 仁 昭
副支 部 長	河 井 俊 幸
"	今 井 健 雄
"	櫻 井 圭 一
"	茂 見 寛 二
"	吉 村 政 勝

副支 部 長	金 子 真 弓
"	笠 原 努
監 事	津 國 孝 二
"	横 山 良 次
"	石 橋 正 紀

新春まわり年特集



昭和21年生まれ

すえ
末 松 研 二



1. 特徴

私は自分自身のことを凝り性だと思っています。中学、高校時代は伝書鳩飼育にはまりましたが、大学生になって登山、更には岩登りへと趣味が進み、最終的には冬の岩壁登攀までやりました。

2. 今年の抱負

昨年は老骨に鞭打って、夏の立山、紅葉の大雪山などへ登りましたが、今年も去年以上にどこかへ登りたいと思っています。

3. 新年の過ごし方又は思い出

お正月は、お屠蘇飲んで昼寝、孫と遊びます。昔、年末の穂高屏風岩で私の横で墜落事故、その後、前穂高東壁で岩壁ビバーク、1日遅れの生還に仲間が泣いたという思い出があります。

4. すきな言葉(座右の銘など)

20年ほど前に病気で長期入院中に読んだ本に論語の一節の『死生存命、富貴在天』について解説がありました。当時、退院の目途も立たず心細くなっていましたので、心に沁みました。

た い とし ひろ
田 居 俊 宏



1. 特徴

少し真面目で律儀な頑固者、寛容の精神が少ないという世間で云われている戌年の性格・特徴とせっかちで短気という猛省している性格もあります。

- ①戌年生まれの自分なりに思っている特徴
- ②新年にあたっての今年の抱負

- ③新年の過ごし方又は思い出
- ④すきな言葉(座右の銘など)

2. 今年の抱負

開業して38年、この業界に入り48年になりました。区切りのよい50年で引退。ボケ防止と健康維持の為、週2回の剣道稽古と仏像彫刻。たまには夫婦旅行も良いかな。

3. 新年の過ごし方又は思い出

終戦後の物不足の時代に少しましなよそ行き着と新しい下着で家族揃って元旦を祝い、貧しいおせち料理とおやつを分け合って食べたのが懐かしく大切な思い出です。

4. すきな言葉(座右の銘など)

山川草木悉有仮性

昭和33年生まれ

おか
岡 澤
さとし
智



1. 特徴

とにかく遠くへ行ってみたいという気持ちが人一倍強いように思います。生まれは茨城県ですが、千葉県の高校を卒業、名古屋で1年過ごし、大学時代は京都、社会人となってからは大阪、アメリカ、大阪と住んでまいりました。

2. 今年の抱負

毎年、仕事以外で数回は海外に出かけるように心がけています。今年も健康に気を使い、3回以上は渡航できるように、仕事のやりくりを考えようと思います。

3. 新年の過ごし方又は思い出

ここ10年来、年初に「食」のテーマを決めています。つまり、「うなぎ」だったり、「牡蠣」だったり、その一年を通して意識して食べるものを決めます。10年も続けていると、ほぼ美味しいお店がわかるようになります。

4. すきな言葉(座右の銘など)

「何をすれば儲かるか」ではなく、「何をすれば面白いか」が人生のモットーになってきました。

**1. 特徴**

妙に大胆、妙に神経質なところがありマイペースといわれることがあります。

2. 今年の抱負

人の道を踏み外すことなく、仕事（支部長業務も含む）と遊びを両立させたいです。

3. 新年の過ごし方又は思い出

元旦はおせちと年賀状、年末に撮りだめしてあるDVDを鑑賞、2日か3日からはボウリングやゴルフで体を動かします。

4. 好きな言葉(座右の銘など)

一期一会

人との出会いを大切にしていきたいです。

昭和45年生まれ**1. 特徴**

誠実で真面目な性格。頑固で自分の評価はめったに変えることがありません。用心深いところがありすぐには心を開きませんので仲良くなるのに時間がかかる、と戌年の性格・特徴そのものと評されます。

2. 今年の抱負

昨年は少し体調を崩し気味だったので、今年は心身の健康管理を充実させたいです。

3. 新年の過ごし方又は思い出

毎年どこか旅に出たいと思うのですが、どこも混雑しているので結局いつも寝正月です。

4. 好きな言葉(座右の銘など)

一期一会

歳を重ねたせいか「また会いましょう」と言ってそのまま今生の別れとなつた方が増えてきました。縁あって出会うことができても、今日別れたら二度と会えないかもしれない。ならばこの、出会っている瞬間瞬間を大切にしたい。そんな気持ちで日々を過ごしています。

**1. 特徴**

戌年生まれの自分なりに思っている特徴は、匂いに敏感な点だと思います。

2. 今年の抱負

4回目の戌年を迎えるにあたり、新年は何か体力作りを始めたいと思っています。全く運動をした事がないので、5回目の戌年を迎える時には、アウトドア派になっていたいです。

3. 新年の過ごし方又は思い出

新年は、毎年必ず清荒神清澄寺と権原神宮にお詣りさせていただいております。いつまでもお詣り出来ます様、今後は体力作りをしなければと思っています。

4. 好きな言葉(座右の銘など)

好きな言葉は「融和」です。人には、性別、人種、宗教、年齢等、違いがあります。一人一人すべての人が違います。できれば、相手を尊重しつつも、とけ込みまるく調和ができればと思っています。日々、自分の我をいかに取るかが人生の試練と思っています。

昭和57年生まれ**1. 特徴**

二日酔いは、翌日14時ぐらいまでには回復するタイプです。

2. 今年の抱負

ケガ・病気・倒産等に気を付けて、平穏に過ごしたいです。

あわよくばシチューのCMの様な家庭を持ちたい所存です。

3. 新年の過ごし方又は思い出

実家で、てっちりとカニを食べて、3日に住吉大社に初詣に行きます。

4. 好きな言葉(座右の銘など)

諸行無常。

税についての作文 (税を考える週間行事)

全国納税貯蓄組合連合会及び国税庁が募集した「税についての作文」の中から優秀作品に近畿税理士会西支部長賞を贈呈いたしました。

本年度の受賞作品は次の作品です。

税を知って

大阪市立堀江中学校3年

林 の の こ

私は、ほんのつい最近まで、税について何も知りませんでした。知っていることと言えば、消費税くらい。その消費税に対しても、「消費税ってなんなん。ほんまにいるん? 小銭いっぱい出さなかんし、なんか損してる気分やわ」ぐらいの関心しか持っていましたし、税金の必要性も分からず、考えようともしていました。しかし、最近学校で、租税教室があり、そこで税理士の方のお話を聞いて、少し税金について興味を持ちました。そしてその租税教室で税金の使い道と必要性を初めて学びました。それはもう驚きと発見がたくさんありました。

私は今まで税金はほとんど政治家の給料や、公共施設の建設に使われているものだと思っていた、そこまで身近なものだと思っていませんでした。ですがもっと細かく見てみると、そのあたりいっぱいにある信号機や、道路など日々触れているものや、病院、警察、消防など日々私たちの暮らしを支え、守ってくれているもの、そして私たちが今、毎日楽しく通っている学校、毎日勉強を熱心に教えてくださる先生方のお給料など、とても身近で、自分自身にもかかわっているものに使われていると知りました。そこで税金がもっと身近なものに感じることができました。なので、「税金なんているん?」と思っていた自分が少しづかしくなりました。もしも税金がなかつたら・・・と考えるとゾッとなります。町には犯罪者がうよめき、事件がおきても誰も何もしない、火事がおき

てもどうにもできず立ちつくし、けがをしてもそのまま・・・。そして学校にも通えない。そんな日本は絶対に嫌です。あらためて税金の大切さがよく分かりました。

税金の大切さを学んだことともうひとつ、租税教室で学んだことがありました。

それは、税の種類についてです。恥ずかしながら消費税ぐらいしか知らなかった私は、こんなにも税金の種類があることにとても驚きました。とくに、個人的に面白いな、と思って印象に残っているのが入湯税です。温泉に入るのに税金がかかるのか、と少し驚きました。

私たちが日々納めている税金は、日本の治安を守ったり、将来を担っていく子どもたちに使ったり、温泉をキレイに保つためのものであって、その使い方は正しく、有意義なものだと私は思います。しかし最近、よくニュースで政治家の方が税金を不正に使っている、ということをよく耳にします。私たちの納める税金は、我が国をよくするため、政府の皆様に期待をこめて納めているものであって数名の政治家を楽しませるものではないと思います。その税金の使い方は税金について詳しくない私でも間違っているとはっきり分かります。税金は必要で大切なものであるからこそ、使い方をしっかりと考えて頂きたいです。そろそろ増税だ、と言われていますが、増税する分、しっかりと有意義に使って頂きたい、と私は強く思っています。

税 金

大阪市立西高等学校1年

渡久地 昌実

税別で表字されている商品や百円均一の商品はレジで通すとちょっと高くなります。ちょっと気分が悪く、税なんかいらないじゃないかと思っている方も結構居ると思います。では税金が無いとどうなるでしょうか。まず私も車も通る道路の整備がされません。古い道路も、土砂くずれで壊れてしまった道路も整備されません。また、ごみを収集してくれないので街がメチャメチャになって

します。あと病院代が高くなってしまいます。病院へ行かない人、行けない人が増え、病気を放置してしまう人が出てしまいます。病状が悪化して倒れてしまっても救急車を呼べません。税が無いと最悪死人が出てしまうなと思いました。税金を払っているから私たちの生活は豊かで過ごせているんだと思いました。

しかし、良い事ばかりでは無いと思います。まず、商品の値段が上がる所以に買うことに対する抵抗が生まれます。消費税は絶対なので、買うことへの抵抗を無くすには、商品自体の値段を下げるしかありません。でもそうすると売る店側に利益はありません。売る側、買う側のどちらかには負担がかかることになります。

こんな問題があるのになぜ消費税の増税が予定されているのでしょうか。確かに増税は社会保障の安定が見込めると思います。少子高齢社会には必要なことです。でも、商品の値段が上がると個人消費はどうしても減ってしまいます。それは景気の悪化につながってしまいます。景気が悪化す

ると結果、国の税収が減ってしまいます。それはそれで何のための増税だろうと思いました。

私は増税に対して反対派です。過去の増税で国家財政の悪化しました。デフレ状況での増税はデフレを加速させてしまいます。まず、デフレ脱却が目標だと思いました。賃金を上げて国民の収入を増やさないと、消費を増やすことはできないと思います。お金をたくさん使えるぐらいの賃金にして、どんどん消費させたら良いと思いました。



【新春講演会と意見交換会のご案内】

日付	平成30年1月10日(水)
場所	ホテルモントレグラスミア大阪
会費	3,000円

《新春講演会》

時間 午後5時～5時40分
場所 21階 ラベンダー
講師 西税務署 中秀之 副署長
演題 「よもやま話」

《意見交換会》

時間 午後6時15分～8時
場所 23階 グリニッジホール

《ダイレクト納付利用推進宣言式》

時間 5時40分～6時
本会の最重点施策であるダイレクト納付利用促進を西支部として推進することを高らかに宣言する式典となります。
この宣言式の後も支部の最重点施策として、更なる利用促進を目指してまいります。



支部旅行

しげ
茂
み
かん
寛
じ
二

平成29年9月9日(土)から10日(日)にかけて一泊二日の日程で、福井県金沢方面への支部旅行に参加させて頂きました。

関西在住の方々にとっては金沢方面は交通の便もよく、何度か訪れたことがある先生方も多数いらっしゃったのではないかでしょうか。

かくいう私も金沢方面への旅行は初めてではないのですが、厚生委員会の先生方のコーディネーターが素晴らしく、終始飽きることなく二日間の日程を楽しむことが出来ました。

さて初日ですが、大阪から金沢への移動は特急サンダーバードを利用しました。当日は大阪駅集合だったのですが、私は滋賀県在住ということもあって京都駅からの途中乗車させて頂きました。京都駅から乗車させて頂くと車内はすでに宴会状態。大阪駅から京都駅まで30分足らずのはずですが、すっかりできあがっておりました。車窓を流れる残暑厳しい山景色とは裏腹に、冷房の効いた車内で頂くビールは格別なことは言うに及びません。車内で昼食を済ませ正午過ぎに無事金沢駅に到着。

金沢駅でバスに乗り換え、まず訪れたのは金沢市内の「ひがし茶屋街」。この地区は京都祇園の茶屋町と同様、江戸時代後期から明治初期にかけての建築様式が残され、石畳の路地と相まって風情のある街並みを楽しむことが出来ました。因みに名称の一部にもなっている“ひがし”ですが金沢市内を流れる浅野川の東岸に位置していることからきているそうです。私はここで金箔フェイスローションを購入しました。

次に訪れたのは金沢の名産である金箔貼り。こちらではお箸を作成しました。私はもったいなくて未だ使っておりません。

その後今晩の宿泊先である「川端の湯宿 滝亭」に到着。

今回お世話になった滝亭は、金沢市内を流れるもう一つの河川の犀川のほとりに佇み、緑美しい竹林と山々の木々、静寂の中に響く滝の音が、日頃の疲れを優しく癒してくれました。夕食時には芸妓さんとお座敷遊びを楽しみ終始笑



うまくできました～

い声が絶えませんでした。



いろいろなゲームを教えて頂きました。

明けて二日目はまず、忍者寺として有名な「妙立寺」に向かいました。滋賀県在住の私としましては、忍者の二文字には過敏に反応するわけでございますが（滋賀県には甲賀の里、そのすぐ隣には伊賀の里がございます）、ここ妙立寺は、実際に“忍者のための寺”として建立されたわけではありませんが、その構造及び仕掛けは、紛うことなき“忍者”的でした。

その後、「金沢21世紀美術館」、「割烹料理 小林」で昼食を済ませ、金沢の台所「近江町市場」に買物に繰り出しました。

私はここで高級魚“のどぐろ”を購入しました。お店の女将さんと金額のやり取りをしたのですが、結局安く買ったのか、高くついたのかは分かりません。．．

帰途のサンダーバードでは流石にお疲れになつたようで、すやすや寝息を立てていらっしゃる先生方もちらほら見受けられました。

その後予定通りに大阪駅に到着し無事二日間の日程を終えました。

今回の旅行は天候にも恵まれ、美味しい料理等堪能出来、そしてコストパフォーマンスも素晴らしかったと思いました。

最後になりましたが、今回の支部旅行の企画及び当日のお世話をして頂いた厚生委員会の先生方には感謝申し上げます。ありがとうございました。



こちらの先生はお安く購入できたみたいです。



個人住民税の特別徴収のお願い

大阪府と府内すべての市町村は平成30年度から
個人住民税の特別徴収を徹底します。



従業員の個人住民税(府民税・市町村税)は、所得税と同じく事業主による特別徴収(給与から差し引き)が必要です。

前年中に給与の支払いを受けており、4月1日において給与の支払を受けている従業員の方(アルバイトなどの非正規雇用者を含む)について、個人住民税を徴収していただく必要があります。

具体的な手続きに関しては、従業員がお住まいの市町村の個人住民税担当課へお問い合わせください。

特別徴収推進の取組みに関しては、大阪府徴税対策課事業税グループ(06-6210-9123)までお問い合わせください。

詳しくは、大阪府・各市町村のホームページをご覧ください。

大阪府 特別徴収 



はじめよう！個人事業税の口座振替

◎『口座振替』申込手続

「大阪府税預金口座振替依頼書兼大阪府税預金口座振替停止届(※)」に必要事項を記入し、預金通帳使用印鑑を押印のうえ、申し込んでください。
お申込みから概ね3か月後の納付分から口座振替が開始されます。

大阪府広報担当
副知事もずやん

※各府税事務所の窓口に備え付けているほか、
府税のホームページからもダウンロードできます。

府税 口座振替関係申請書 

大阪市弁天町市税事務所からのお知らせ

償却資産の申告

会社や個人で工場や商店などを経営し、その事業のために用いられる償却資産を所有している方は、毎年1月1日現在の資産の状況などについて、申告していただくことになっています。

申告期限

毎年1月31日

提出先

船場法人市税事務所 固定資産税(償却資産)グループ

窓口へお持ちいただく場合は他の市税事務所でもご提出が可能です。

償却資産の対象となる資産を種類別に例示すると…

資産の種類	具 体 例	
①構築物	構 築 物	広告塔、駐車設備、門、堀、煙突、庭園、緑化施設、舗装路面、外構工事など
	建物付属設備	受変電設備、自家発電設備、駐車設備、テナント内部造作など
②機械および装置	機械式駐車設備、工作・木工機械等各種製造加工機械、印刷機械、化学装置、電動機・起重機、土木建設機械、その他各種業務用機械および装置など	
③船舶	ボート、はしけ、貨客船、漁船、工作船、水中翼船など	
④航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダーなど	
⑤車両および運搬具	大型特殊自動車、各種運搬具など (注)自動車税、軽自動車税の課税対象となる自動車などは、償却資産の対象には含まれません。	
⑥工具・器具および備品	パソコン、LAN設備、医療用機器、歯科診療用ユニット、理容・美容器具、看板、ネオンサイン、厨房機器および用品、冷凍・冷蔵庫、机・椅子、ロッカー、応接セット、陳列ケース、ガス湯沸器等ガス機器、テレビ等映像音響機器、放送機器、室内装飾品、じゅうたん・カーテン、コピー機、レジスター、光学機器、遊戯器具、自動販売機、取付工具等各種工具、観賞用・興行用の生物など	

《問い合わせ先》 船場法人市税事務所 固定資産税(償却資産)グループ

住所 〒541-8551 中央区船場中央1-4-3-203 船場センタービル3号館 2階北側
電話番号 06-4705-2941 (平日9:00~17:30 (金曜日は9:00~19:00))

インターネットを利用した市税の申告・納税について

自宅やオフィスからインターネットで ●法人市民税、固定資産税(償却資産)、事業所税の申告 ●個人市・府民税の給与支払報告書などの提出 ●法人市民税、事業所税、個人市・府民税(特別徴収分)の電子納税 ●法人設立・設置届出書などの電子申請・届出ができます。

大阪市 エルタックス

検索 

西税務署からのお知らせ

○ e-Taxについてのお願い

(1)確定申告書の早期送信について

関与先の納税者の確定申告書（所得税及び復興特別所得税・消費税）を提出される方は、e-Taxによる代理送信でお早めにご提出いただきますようお願いします。

なお、e-Tax代理送信による場合は、代理人である税理士の電子証明書により身元確認が行われるため、改めて税理士証票の写しを別送する必要はございません。

(2)贈与税の申告書について

平成24年分の贈与税申告から、e-Taxをご利用いただけます。贈与税の申告書を提出される関与先がございましたら、e-Taxによる代理送信で、ご提出いただきますようお願いいたします。

○マイナンバー制度について

(1)確定申告書等の窓口提出について

税務代理人が書面により申告書等を提出する場合は、税務代理権限証書により代理権の確認を行い、顧客の個人番号カードや通知カードの写しと税理士証票の提示又は写しの提出により税務代理人の身元確認を行います。窓口の混雑防止を図るため、税理士証票の写しを添付していただきますようお願いします。

(2)源泉徴収関係書類に係る個人番号の記載について

給与等の支払者に対して提出する扶養控除等申告書等について、その支払者が当該提出をする者等の個人番号等を記載した帳簿（注）を備えているときは、当該扶養控除等申告書等にその帳簿に記載された者に係る個人番号の記載を要しないこととされました。

この改正は、平成29年1月1日以降に支払を受けるべき給与等について適用されます。

（注）当該扶養控除等申告書等の提出の前に、これらの申告書の提出を受けて作成された帳簿に限ります。

○振替納税の利用勧奨について

平成29年分確定申告の納期限及び振替納付日は、次表のとおりです。

「申告所得税及び復興特別所得税」「消費税及び地方消費税（個人事業者）」の振替納税普及拡大のための利用勧奨にご協力をお願いします。

《平成29年分確定申告分の納期限及び振替納付日》

区分	納期限	振替納付日
申告所得税及び復興特別所得税	3月15日(木)	4月20日(金)
消費税及び地方消費税(個人事業者)	4月2日(月)	4月25日(水)

○医療費控除について

平成29年分の確定申告から、「医療費控除の明細書」の提出が必要となります。

また、明細書の提出義務化に伴い、医療費の領収書の提出は不要となりました。

※ 医療費の領収書は5年間保存する必要があり、税務署から求められたときには提示又は提出しなければなりません。

※ 医療保険者から交付を受けた医療費通知（健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」など）を添付すると明細の記入を省略できます。

○「配偶者控除及び配偶者特別控除」に関する改正について

平成30年分以後の所得税について、配偶者の各種控除額の取り扱いが改正されたほか、給与所得者の合計所得金額が1,000万円を超える場合には、「配偶者控除」の適用を受けることができないこととされました。

また、「配偶者特別控除」の控除額が改正されたほか、対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下とされました。

○租税教室の開催について

下記のとおり租税教室を開催しました。

- (1) 平成29年11月16日、大阪市立西高等学校、
対象：流通経済科1年、講師：高橋晃司
税理士
- (2) 平成29年11月17日、大阪市立西中学校、
対象：1、2年生、講師：石井邦佳税理士
両講師とも、税理士の先生ならではの、
税理士の業務と税金についてを上手く組み
合わせて授業していただき、生徒からは「税
の重要性や、税の使い道について分かりや
すく学ぶことができ、とても有意義な授業
だった。」等の声が多数寄せられました。

大阪・奈良税理士協同組合は……スケールメリットを生かした事業を行いポイント1up、その収益を組合員の皆様へ還元しています

阪奈税協の 共済制度へご加入、 または関与先様へ ご紹介ください。

阪奈税協
手数料収入による組合運営
教育情報資料(有益図書等)の配布、研修会の開催、
提携企業の商品・サービス等の提供、
支所が行う事業の支援等

**ゆとりのために
経営者のための
退職金**

小規模企業共済制度

退職後のゆとりある生活を応援する
安心の共済制度です。

- 掛金は全額所得控除
- 月々1,000円~70,000円の範囲内で自由に選択可能
- 共済金は「廃業」「退職」時に受取りでき、節税効果もあり
- 共済金受取方法は、「一括」「分割」「併用」の選択可能
- いざという時、災害時等に貸付を受けられる制度あり

**もしものときに
経営
セーフティ共済**

中小企業倒産防止共済制度

取引先の倒産!
もしものときの資金調達
しっかりサポートします。

- 掛金の10倍の範囲内(最高8,000万円まで)の借入が可能
- 無担保・無保証人で借入可能
- 掛金は損金(必要経費)に算入可能
- 40ヶ月以上納付、任意解約の場合、100%掛金が戻ります(12ヶ月未満は掛け捨て)

**労働意欲 元気の源
中退共制度**

中小企業退職金共済制度

国がサポートする中小企業の従業員のための退職金制度です。

- 掛金は全額非課税
- 新規加入の際は、国が掛金の一部を負担
- 掛金は月額5,000円~30,000円の範囲で選択可能
- 事業主と生計を一にする同居の親族も加入可能

お問い合わせ 阪奈税協 **06-6941-6888** または 日税サービス **06-4794-0071**

※ご契約の場合、紹介事務費をお支払いたします。

大阪・奈良税理士協同組合

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4(近畿税理士会館11F)
TEL(06)6941-6888 / FAX(06)6947-2800 URL : <http://www.hanna-zeikyo.jp>

近畿税理士会西支部の皆様へ

税理士どうしの助け合い
心と心の寄り添い
それが「にちぜいきょうさい」

日本税理士共済会の「災害見舞金制度」は、弊会の各種保険制度・年金制度に加入されている皆様にご負担いただいている制度運営費の一部を、見舞金の原資としております。昭和28年の水害以来、突然襲いかかる地震や水害等の自然災害で被災した仲間を助ける弊会独自の制度です。一人ひとりのやさしい心の寄り添い、それが「にちぜいきょうさい」です。近税グループ保険と共に、皆様のご加入を賜りますよう、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

日本税理士共済会 理事長 石丸 修太郎 (北海道税理士会 顧問)

にちぜいきょうさい
日本税理士共済会

1月下旬にお届けする
共済会からのお知らせを
是非ご覧ください

税理士団体保障
(申込書を同封しております。
この機会にぜひご加入ください)

- 団体介護保障
- 選べる医療保障マイセレクト
- 所得補償
- おしどり保障
- 個人年金
- 大型年金
- 普通年金
- ハイパーメディカル

電話 (03)5740-0321 FAX (03)5740-0323
e-mail jim@zeirishikyosai.com
〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F

*詳しい資料のご請求・お問合せは、お気軽にお電話ください。ホームページはこちら→<http://www.zeirishikyosai.com>

委員会活動報告

(平成29年8月～平成29年11月)

総務委員会

- 8. 9 夏季講演会と意見交換会
- 9. 1 防災の日危機管理模擬訓練実施
- 10. 19 港支部役員・日本政策金融公庫との合同会議
- 11. 5 「税を考える週間」西区民まつりに参加
- 11. 21 新入・転入会員オリエンテーション
8月～11月 西税務署玄関前の会員名札版の整備

財務委員会

- 10. 6 前年以前の滞納会費3件につき「督促状」を内容証明郵便で発送
- 8月～11月 支部会費納入状況の確認と未納者に対する督促
「災害準備引当預金管理運営細則(仮称)」案を作成

研修委員会

- 8. 9 第3回支部研修会
- 8. 24 第2回ビデオ研修会
- 9. 28 第4回支部研修会
- 10. 10 大阪府第一支部連合会研修会
- 11. 17 第5回支部研修会

綱紀監察委員会

- 8. 4 綱紀監察事務連絡会議出席

広報委員会

- 8. 1 支部会報第95号の原稿収集と紙面割付
- 8. 8 支部会報第95号の校正
- 8. 18 支部会報第95号の再校正
- 8. 31 支部会報第95号の発行
- 11. 2 支部会報第96号の紙面構成と原稿依頼
- 11. 27 支部会報第96号の原稿収集と紙面割付

厚生委員会

- 8. 4 ビアパーティー
- 9. 2～3 支部旅行(金沢方面)

税務支援対策委員会

- 8. 21 支部税対担当者会議
- 8. 29 租税教室担当者会議
- 8月～11月 租税教室、新設法人説明会、記帳指導への税理士派遣

情報化対策委員会

- 11. 27 インターネットライブ配信による「AI・フィンテック最新事情&情報セキュリティ応用編」研修会
- 8月～11月 支部ホームページ及び会員名簿の更新



葉月会のご案内

葉月会は近畿税理士会西支部に所属する45歳以下の税理士で構成される任意団体で、主に会員の資質向上のための研修と相互親睦活動を行っています。45歳を超えて、他支部へ

転出しても準会員として参加いただけます。

さらに、認定研修の認定団体となりましたので、葉月会の行う研修は原則として研修規則に係る認定研修となります。

西区民まつりに参加 (税を考える週間行事)

平成29年11月5日(日) 土佐公園において西区民まつりが開催され、「税を考える週間」行事の一環として支部からも毎年参加しています。本年は山本支部長他支部役員3名が参加いたしました。

会場には税務コーナーが設けられ、e-Taxの普及拡大への広報活動としてのパンフレットの配布、広く税について知っていただくための税金クイズ等の活動が行われました。

また、近畿税理士会西支部長賞受賞作品を含む、小中学生の税に関する作文や習字、標語等も展示され市民の皆様でぎわっていました。



委員会だより

新入・転入会員オリエンテーション

11月21日(火)道頓堀治兵衛において、新入・転入会員を対象としたオリエンテーションが開かれました。山本支部長の歓迎の挨拶で始まり、次に支部を支える8つの委員会の担当副支部長から、各委員会の紹介及び活動内容を端的に説明がされました。次に高橋阪奈税協理事より組合活動内容について説明がなされ、又、若手会員を対象とした「葉月会」の活動内容について、松本副会長から紹介されました。

引き続き開催された懇親会では、ふぐ料理を堪能しながら、名刺交換などにおいて大いに懇親を

深めていただきました。ご参加された新入・転入会員の先生方におかれましては、これを機会に今後の支部行事に積極的にご参加いただけるよう期待いたしております。

なお支部ではこの新入・転入会員のオリエンテーションを原則年2回開催し、新会員の先生方には必ずご参加頂くこととしております。今回やむなくご参加いただけなかった先生方には、次回以降の新入・転入会員オリエンテーションにご参加頂きます。

参加人数	新入転入会員 7人
	西支部役員等 12人
	合計 19人



第4回 支部研修会

平成29年9月28日(木)午後1時30分よりホテルモントレグラスミア大阪において、平成29年度第4回支部研修会を港支部との共催により開催しました。

講師に税理士の竹内綱敏先生をお迎えし「税理士への損害賠償請求事例から学ぶ消費税の届出・申請手続きの重要ポイント」と題してご講演を頂きました。

消費税の「届出書・申請書」の提出失念・誤選択により消費税の有利選択に大きな影響を及ぼすことがあります。

税理士への損害賠償請求事例をまじえ具体的に解説していただきました。

ミスを未然に防止するポイントとトラブル回避の対処法は、とても参考になりました。

竹内先生の今後の益々のご活躍をご期待申し上げます。

参加人数 西支部 57人 港支部 27人
合計 84人



第5回 支部研修会

平成29年11月17日(金)午後1時30分よりホテル大阪ベイタワーにおいて、平成29年度第5回支部研修会を港支部との共催により開催しました。

講師に税理士の北澤達夫先生をお迎えし「信託の仕組みとその活用事例～認知症と後継ぎ遺贈対策を中心に～」と題してご講演を頂きました。

普段の税理士業務実務においては、ほとんど扱わない信託ですが、活用の仕方によっては、今後の利用が大幅に増える可能性を感じました。

そうなる前に、信託法の内容だけでなく、信託の税制についてもよく確認しておく必要があると思思います。

北澤先生の今後の益々のご活躍をご期待申し上

げます。

参加人数 西支部 44人 港支部 29人
合計 73人



ライブ配信研修

平成29年11月27日午後1時30分より公益社団法人西納税協会3階会議室において、近畿税理士会情報化対策部の研修を、西支部のサテライト会場ということでライブ配信されました。

タイトルの通り、冒頭でICTの最新動向についての説明があった後、セキュリティーについて講演がありました。

近畿税理士会の研修をライブ配信するのは、西支部では2回目の試みでしたが、10名の参加者がありました。

参加人数 10人

消費税・青色申告簿記教室

公益社団法人西納税協会において、竜門あや子会員を講師として、消費税・青色申告簿記教室を開講しました。

受講者 21人

講師感想

かま ど こ
竜 門 あ や 子

一昨年、昨年に引き続き今年も公益社団法人西納税協会主催の青色簿記教室の講師をさせていただきました竜門です。

簿記教室の講師は二年で終わりと思っていたので、今年は誰が講師をされるのだろうと気楽に考えており、まさか三度目の声がかかるとは思っていませんでした。

簿記教室は毎年昼と夜の講義を交互に開催され

るようで、今年は毎週水曜日の18時～20時の開催でした。

今年はテキストが刷新されていたので、それに合わせてレジュメも作り直し、なるべくテキストに沿っての説明を心がけました。受講生は簿記初心者から3級までバラバラで再受講の方も�数名いました。簿記の基礎から最終回には消費税の申告書の仕組みまで説明しました。

三年目とはいえやはり人前で話すことは慣れずに全6回の講義は、毎回うまくいかどうかプレッシャーでしたが、無事に終えてホッとしています。残業等で休講される人もいましたが、脱落者なく最後まで講義を終えることができよかったです。この講義が受講生の皆様の業務に少しでも役に立

てたなら光栄です。

関係者の皆様、今年もご協力ありがとうございました。簿記教室の講師という貴重な経験を3回もさせていただきありがとうございました。



「防災の日」危機管理模擬訓練の実施結果

去る9月1日の「防災の日」危機管理模擬訓練におきまして会員各位にはご協力ありがとうございました。南海トラフの巨大地震が発生したと想定し、近畿税理士会ホームページで安否確認登録をしていただきました。

以下、西支部の集計結果をご報告します。

対象会員数 344名

安否確認数 57名（死者0名・重症1名・軽傷1名・被害なし55名）

回答率 16.5%

西支部の安否確認は以上のような結果でした。津波被害の想定される泉大津支部や岸和田支部は回答率がほぼ100%に近く、危機管理に対する意識の差がかなりあると感じました。次年度の訓練では、さらなるご協力をお願いいたします。

『税理士業務処理簿』作っていますか？

税理士法第41条第1項において「税理士・税理士法人は税理士業務に関して帳簿を作成し、委嘱者別に1件ごとに、税務代理・税務書類の作成・税務相談の内容と顛末を記載しなければならない」と定められていることをご存じですか。

本会綱紀監察部や税務当局もこの帳簿作成を

重視しており、支部懇談会等でも度々話題とされています。

この「税理士業務処理簿」の様式は非常に簡易であり、記載内容も少なく作成に時間が取られるようなものではありませんので、必ず作成・備付けをするようにしてください。

「税理士業務処理簿」は近畿税理士会ホームページに掲載されています。

近畿税理士会
<http://www.kinzei.or.jp/>

税理士の方へ

近畿パソネット
IDとパスワードは
お問い合わせください

税理士業務に
役立つ資料室

各種様式、
ひな型

会員のつば

オシャレ講座

— * — * — * — * —
かつ い さとる
葛 井 理



先日、知人からスーツのファッショントークショーに誘われ、普段、それほどスーツにこだわりのない私ですが、こういう機会もあまりないので、参加してみることにしました。

場所は、サッカー日本代表のオフィシャルスーツを仕立てているイギリスのファッションブランドの心斎橋店。当日の服装も何を着ていくか迷ったのですが、自分では、まあまあオシャレかなと思うチェック柄のスーツを選びました。午後2時に現地集合のため、四ツ橋の事務所から向かっていると、前方に、バッタリと決めた30才ぐらいの男性二人が歩いていました。四ツ橋周辺は、元々おしゃれな方は多いのですが、ここまで決めている人は、あまりいないので、さては同じ場所へ行くのかな？自分のスーツと全然違うなと思っていました。案の定、そのお二人は、そのお店へ入っていかれました。私も続けて中に入っていますと、おしゃれな方々が大勢いたので、その瞬間、完全に舞い上がってしまいました。

お店の中で、5人ほどいた知人と少し話しているうちに何とか落ち着きを取り戻した私は、ファッショントークショーが始まるのを待ちました。店舗の2階へ移動しますと、椅子が50席ぐらい並んでおり、前から3番目の席に座りました。

講師は、ファッションディレクターで、俳優や政治家などのスタイリストもされている方とのこと。大阪出身ということもあり、軽快なトークで話し始めました。人の第一印象は5秒で決まるらしく、ビジネスシーンにおいて、どのような色やデザインのものを選ぶかの話は、色は濃紺、デザインは、縦縞を選ぶなら細い方が好印象だそうです。そして、何よりも大事なことは、「just fit」ということでした。少し大きめのスーツだと、高価なスーツでも印象が悪くなることがあります。私は、そのjust fitという言葉を聞いたとき、ドキッ

としました。なぜならば、スーツ購入時より私の体が太くなり、着るときも何とか入るという、かなりパツンパツンの状態で着ているからです。講師が、just fitという言葉を発するごとにドキッとき、目が合えば、可哀そうな眼差しで見られているかのように思えてきました。

その後、ジャケットのフィッティングはどのようにするかという話に移り、肩、腕、胴回りなどの採寸をして仕立てていく様を見ました。完成を見ると、シルエットがかなり格好良かったのですが、値段を聞いて、まだまだ、このお店でスーツを仕立てることは難しいなと思いました。

しかし、トークショーで感化された私は、何とか今できることを考えてみました。

スーツ購入時の体重に戻そう！
FATがFITになりますように。



SFのすすめ

— * — * — * — * —
さか い いさむ
酒 井 勇



Kindleなどの電子書籍が普及したから、本をよく読むようになりました。本物の本とくらべると紙の手触りが感じられず味気ないところもありますが、本屋に行かなくても、何か読みたいと思ったらその場ですぐに買えますし、なにより買った本の置き場に困らないというのがうれしいです。

いろんなジャンルの本を読むのですが、最近特によく読むのがSFです。以前はSFなんか子供が読むものだと思って見向きもしなかったのですが、たまたま読んだ一冊が面白く、そこからいろいろな作品を読むようになりました。

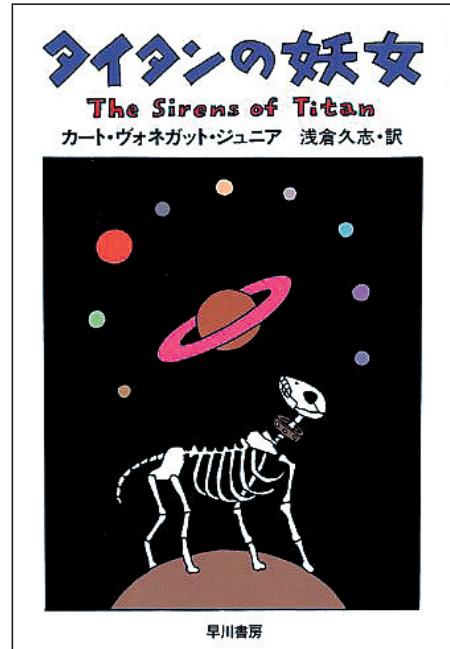
小説というのは作り事のお話を楽しむわけですが、普通の小説だと状況設定は現実の世界がベースになっています。SFの面白いところは状況設定自体もフィクションだという点ですね。月に移住した人間が地球に攻めてくるだとか、大昔にタイムスリップして恐竜狩りに行くだとかやりたい放題です。以前はそういうところが子供だましのようで興味が持てなかつたのですが、最近は作者の空想に乗つかって、現実世界とはかけ離れたメチャクチャな世界を楽しめるようになりました。

顧問先のリアルな悩みと向き合ったり、細かい数字のことをずっと考えたりしていると、なんかこう、頭の中が飽和状態になって現実逃避したくなるときとかありませんか？そういうときにSFは効きます。なにしろ小説の舞台が宇宙船の中とか火星とかですから、現実の世界を忘れて空想の世界に入り込んで行きやすいです。

発想のユニークさという点では、海外の作家の

方が面白いものが多いように思います。日本の作家では、小松左京さんなんかは独特の世界観があって引き込まれますね。

「SFなんか…」という方も少なくないと思いますが、仕事で頭が煮詰まっている時に安上がりな現実逃避策としてSFをおすすめします。ほんとに頭の中がリセットできますよ。



【店名他】

うまいもんめぐり

居酒屋 まさ

大阪市中央区鎌屋町1丁目3-7 昭和ビル1階

電話：080-1491-0803

営業時間：火～金曜日 18:00～22:00

月・土曜日 18:00～21:00（要予約）

日曜・祝休

※5名様以上で貸切にもできます

予算：3,000円～4,000円

【紹介者】 茂見 寛二会員

【おすすめポイント】

魚屋・仕出し屋の長男として育った店主は、なぜか本業は税理士！

かねてからの夢であった居酒屋を開業したんです！

料理は「おばんざい」と「串カツ」。気楽に料理とお酒が楽しめます。

昼間は別オーナーが営むカレー屋「きたかぜ」というやうです。カレー屋激戦区にあって、食材と味に自信を持つオーナーお奨めのカレーも一度味わってみてください。



吉村店主と看板娘

あなたのお勧めのお店をご紹介ください。

新入・転入会員です。よろしくお願ひします。

氏名 坂口知寛

生年月日 昭和56年8月24日
出身地 奈良県
血液型 O型
事務所 西区南堀江3-12-21 旭ビル5階
今井健雄税理士事務所
TEL 06-6541-3571
経歴 神戸大学経済学部卒業
一言 よろしくお願ひ致します。



氏名 丸尾邦広

生年月日 昭和31年1月29日
出身地 長崎県
血液型 A型
事務所 西区阿波座1-11-8
サンロイヤル西本町ビル4-A
TEL 070-4166-7464

経歴 平成29年7月 大阪国税局退職
趣味 ゴルフ・登山・ウォーキング
信条 何事にも全力
一言 よろしくお願ひいたします。



氏名 亀山勝幸

生年月日 昭和38年6月30日
出身地 大分県
血液型 B型
事務所 西区京町堀2-13-1
ギャラリー京町堀ビル414号
TEL 06-6225-2600

経歴 H29.7 神戸税務署退職後開業
趣味 ゴルフ・透明水彩・家庭菜園
信条 山本五十六「男の修行」
一言 よろしくお願ひ申し上げます。



氏名 志良堂雄一

生年月日 昭和55年11月20日
出身地 兵庫県
血液型 B型
事務所 西区江戸堀1-9-1
肥後橋センタービル7F
アクタス税理士法人
TEL 06-6449-8682

趣味 テニス
信条 あきらめたらそこで試合終了ですよ
一言 早く一人前になれるように努力していきます。



氏名 中谷貢

生年月日 昭和48年5月6日
出身地 大阪府
血液型 B型
事務所 西区北堀江2-1-11
久我ビル10F
TEL 06-6535-6666

経歴 立命館大学法学部卒
H16年税理士試験合格
H17年税理士登録
趣味 旅行
信条 健康第一
一言 平成29年10月に八尾支部から移転しました。今後とも宜しくお願ひいたします。



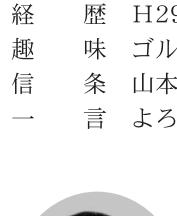
氏名 岩本大

生年月日 昭和51年9月3日
出身地 大阪府
血液型 O型
事務所 西区江戸堀1-24-15
タット肥後橋ビル702
TEL 06-6940-6297

経歴 税理士事務所他
趣味 魚釣り、旅行、温泉
信条 人事を尽くして天命を待つ
一言 日々同じ歩みを続けていると思えども日々変化あり成長あり、歩みの終着点がいざここにあろうかわかりませんが歩みを止めず日々一生懸命に精進いたします。

氏名 金田俊英

生年月日 昭和49年10月15日
出身地 大阪府
血液型 A型
事務所 西区江戸堀1-24-15
タット肥後橋ビル702号
TEL 06-6940-6793
経歴 これまで、大阪市内にある複数の会計事務所で通算して5年以上、勤務した後、自らの会計事務所を開業しました。
趣味 温泉旅行、寺社仏閣めぐりなど
信条 前後際断
一言 今年10月まで吹田支部のエリアに事務所をおき、活動していましたが、この度、西区の江戸堀に移転してきました。まだ開業1年目ですが、ご指導ご鞭撻のほど、宜しくお願ひ申し上げます。



会員の動き

平成29年8月1日～平成29年11月30日

◎新入、転入しました。よろしくお願いします。

入会日	登録番号	氏名	区分	事務所所在地	電話番号	FAX番号	備考
29.08.24	136109	坂口知寛	入会	西区南堀江3-12-21 旭ビル5階 今井健雄税理士事務所	6541-3571	6541-3599	
29.08.24	136118	丸尾邦広	入会	西区阿波座1-11-8 サンロイヤル西本町ビル4-A	070-4166-7464		
29.08.24	136120	玉田星一	入会	西区江戸堀2-1-1 江戸堀センタービル9階	6225-1266	6225-1267	
29.08.24	136148	亀山勝幸	入会	西区京町堀2-13-1 ギャラリー京町堀ビル414号	6225-2600	6225-2601	
29.08.24	136181	北野靖士	入会	西区京町堀1-14-28 UTSUBO+2 202号	4300-7050	4300-5943	
29.08.31	132753	吉田克弘	転入	西区北堀江1-6-5 大輪ビル3階	090-8483-3037		南より
29.08.31	133314	牧田祐輔	転入	西区北堀江1-6-5 大輪ビル3階	090-4300-4871	6606-9087	住吉より
29.09.26	136527	志良堂雄一	入会	西区江戸堀1-9-1 アクタス税理士法人 大阪事務所	6449-8682	6449-8683	
29.09.26	136546	池本貢	入会	西区阿波座1-4-4 野村不動産四ツ橋ビル8階 TFG税理士法人	6538-0872	6538-0896	
29.10.03	104460	中谷貢	転入	西区北堀江2-1-11 久我ビル10階 税理士法人Brain Trust	6535-6666	6535-6663	八尾より
29.10.27	126381	岩本大	転入	西区江戸堀1-24-15 タット肥後橋ビル702	6940-6297	6940-6298	堺より
29.10.31	132523	金田俊英	転入	西区江戸堀1-24-15 タット肥後橋ビル702	6940-6793	6940-6298	吹田より
29.11.03	65457	神原正明	転入	西区江戸堀1-10-27 肥後橋三宮ビル502	4256-6508		東より
29.11.07	130133	岩倉尚久	転入	西区北堀江1-1-10 アークビルディング505号 津島洋記税理士事務所	6533-2400	6533-2401	伊丹より
29.11.08	56190	近藤友良	転入	西区立売堀3-6-21 ユニープルブルシア大阪302号	6535-5510	6535-5530	東より

◎転出、退会しました。お世話になりました。

転出日	登録番号	氏名	区分	事務所所在地	電話番号	FAX番号	備考
29.08.03	30040	小倉正彦	退会	大阪市西区新町3-8-18 西長堀ビジネスゾーン901	6532-4030		死亡
29.08.18	116177	澤中百合子	退会	大阪市西区立売堀1-2-12 税理士法人ガルベラ・パートナーズ大阪事務所	6535-8829		東京会へ
29.08.25	41867	佐野吉延	退会	大阪市西区立売堀6-7-43 阿波座セントラルハイツ412号	6441-1575		死亡
29.09.01	109425	藤原智緒	転出	大阪市東淀川区東中島1-18-5 新大阪丸ビル本館1002号室 税理士法人京都経営ネットワーク 大阪事務所	6195-2773		東淀川へ
29.09.13	82497	北風隆之	転出	八尾市南久宝寺1-67-1 シャルム久宝寺緑地412号	072-911-2226		八尾へ
29.09.19	97209	中道恭子	退会	大阪市西区鞠本町1-5-15 税理士法人しんか	6450-8485		東京会へ
29.10.06	118029	阿部紀一	退会	大阪市西区阿波座1-4-4 野村不動産四ツ橋ビル8F TFG税理士法人	6538-0872		業務廃止
29.10.10	105726	吉川雅偉	退会	大阪市西区千代崎1-7-13	6584-2777		業務廃止
29.10.11	121915	田中耕平	転出	大阪市中央区谷町1-7-4 MF天満橋ビル8階A号室	6355-4725		東へ
29.11.06	135440	中村俊一	転出	吹田市桃山台2-3-8-501号	090-3821-8020		吹田へ
29.11.10	16127	濱口昭	退会	西区江戸堀1-6-17-3503号	6449-8636		業務廃止

11月30日現在 会員数 346名 法人会員数 25件

編集後記

新年明けましておめでとうございます。

本年も「おおさか西」へのご協力、よろしくお願い申し上げます。平成の終りが見えてきました。新しい時代の幕が開く、まさにその直前。新時代をどのように迎えるのか。慌ただしい年になりそうな予感がします。そして、私たちも繁忙期に突入します。先生方のご健勝とご繁栄をお祈り申し上げます。

(池田祐作)

写 真 コーナー



▲ファンタジー(姫路城) (長畠裕史 会員)



▲我が家の三姉妹 (長畠裕史 会員)



▲西区民まつり (税を考える週間行事)



▲支部旅行 金沢方面